

使命 私たちは、子どもを守り、育てます。
 遵法 私たちは、法令等を遵守します。
 公正 私たちは、不祥事を許しません。
 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

令和 8 年度不祥事根絶のための行動計画

令和8年4月1日策定

	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○若い職員も増え、服務規律確保のための行動規範を確認し、意識づける必要がある。 ○服務研修は自分事として真剣に臨んでいる。不祥事はどの職員にも起こりうると考え、不祥事を起こさない学校づくりを組織的に取り組む必要がある。	○公務員としての行動規範を懲戒処分 の指針、本校の自己点検表において 確認し、徹底する。 ○校内外の情報について、報告・連絡・ 相談を徹底する。 ○体験的な研修や熟議を取り入れ、主 体的な研修を計画的に実施する。	○交通事故対応マニュアルを全教職員に配付 し、交通法規遵守の意識を高め、事故対応に ついて確認する。 ○情報管理についての約束を徹底する。 ○服務研修を毎月予定に組み込む。不在者へ の研修を確実に実施する。 ○月ごとの服務研修を全教職員が担当する。 ○広島県および他県教委資料や動画、ワークシ ート等、効果的な資料を積極的に利用すると 共に体験的な研修等、方法を工夫する。 ○ペアトークやグループ協議等必ず意見交流 の場を設け全員発言の機会を作る。 ○会計年度任用職員の研修を早期に行う。	○不祥事防止委員会での 確認(毎回)
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○美木原小学校不祥事防止委員会を 毎月、計画的に実施する。 ○規律のある中で、風通しの良い学校 風土を創る。	○教職員の実態から課題を確認し、改 善に生かす委員会とする。 ○不祥事を起こさない環境を整える。 ○通知文や規則、相談窓口など可視化 して意識を高める。	○自己点検表の結果について委員会で課題を 確認し、次の行動を具体化する。 ○管理職による教職員への面談を適宜行う。 ○不祥事防止の観点で、校舎内外の環境整備 を行う。〔安全点検・授業観察・施設時等〕	○不祥事防止委員会での 確認(毎月) ○環境整理後の点検(毎 月)
相談体制の充実	○「性暴力、セクハラ、パワハラ、体罰に 関する通報・相談窓口」の周知につ いて、学級指導、HP、学校だより等で 定期的に行う必要がある。	○保護者との信頼関係を築く。 ○児童・保護者・地域に対して、「性暴 力、セクハラ、パワハラ、体罰に関する 通報・相談窓口」の周知を繰り返し行 い、相談しやすい体制をつくる。	○日常的に学級だよりや個々への連絡により、 児童への指導や成長について保護者との連 携を密にし、信頼関係を深める。 ○全校統一した場所に、相談に関する掲示を行 い、担任から周知する。 ○学校だよりやHPで、地域・保護者に対して継 続して周知を行う。 ○児童・保護者アンケートを年3回実施し、課題 について迅速に対応し早期解決に取り組む。 ○スクールカウンセラーへの相談体制を確立す る。(相談日の周知・時間設定) 高学年は全 員面談を行う。	○不祥事防止委員会での 確認(毎月) ○児童・保護者アンケート (年3回) ○スクールカウンセラー記 録・連携(訪問時)

